

平成23年度 財団法人福島県体育協会認定アスレティックトレーナー養成講習会概要

1 目的

競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等を担当する財団法人福島県体育協会認定アスレティックトレーナーを養成する。

2 主催 財団法人福島県体育協会

3 カリキュラム

(1) 基礎科目 (個人学習)

ア 財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者養成講座「スポーツリーダー」

イ 救急法講習

(2) 専門科目 (集合講習)

1) アスレティックトレーナーの役割 (90分)	2) スポーツ心理学 (60分)
3) スポーツ外傷・障害の基礎知識 (90分)	4) スポーツ障害 (内科的障害) (60分)
5) 検査・測定と評価 (90分)	6) 予防とコンディショニング I (120分)
7) 予防とコンディショニング II (120分)	

4 実施方法

(1) 基礎科目 (個人学習) は、下記の講習を個人で申し込み、受講する。

ア 財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者養成講座「スポーツリーダー」については、平成23年度中に受講し、資格を取得しなければならない。

イ 救急法講習については、平成23年度中に下記のいずれかを受講し、修了資格を取得しなければならない。

- ・日本赤十字社 … 救急法基礎講習または救急法救急員養成講習
- ・消防署 … 普通救命講習 I または普通救命講習 II ・ 上級救命講習

(2) 専門科目 (集合講習) は、平成23年11月26日 (土) ~ 27日 (日) に2日間で実施する。(調整中)

5 受講者

(1) 受講条件

受講する年の4月1日現在、満20歳以上で、本会加盟競技団体、市町村体育協会、本会スポーツ医・科学委員、本会スポーツドクター部会員、本会アスレティックトレーナー部会所属の日本体育協会公認アスレティックトレーナーからの推薦者で本会スポーツ医・科学委員会が認めた者

(2) 受講者数

受講者数は、20名程度とする。

(3) 受講申込み

受講希望者は所定の受講希望者経歴書に必要事項を記載し、本会加盟団体に提出する。
推薦団体および推薦者は、推薦書を作成し本人が記載した受講希望者経歴書と共に本会へ提出する。(提出〆切は8月22日)

6 受講料

(1) 基礎科目 (個人学習) 各講習の受講料 → 各講習団体へ納める。

(2) 専門科目 (集合講習) 2,000円 → 本協会に納める。

※テーピングテープ代等については別途徴収。

7 受講者の決定

各団体・推薦者から提出された受講希望者経歴書に基づき、本会スポーツ医・科学委員会において活動実績等を審査の上、受講者を内定し、各団体・推薦者及び本人あてに通知する。

8 登録及び認定

(1) カリキュラムを修了した者に、財団法人福島県体育協会認定アスレティックトレーナー「認定証」を交付する。

(2) 資格の有効期限は、4年間とし4年毎に更新する。本資格を更新しようとする者は、有効期限内に、別に定める財団法人福島県体育協会スポーツ医・科学委員会が認める研修を受けなければならない。

9 その他

本会認定アスレティックトレーナーは、アスレティックトレーナー部会に帰属し、部会規則に掲げる事業または協議を行う。

問い合わせは、福島県体育協会 生涯スポーツ係まで
TEL 024-521-7896